

日本語の理解力申告書

※WEB 予約後、受講者本人が記入し、講習料金のお振込前に、本申告書及び日本語能力を証明する書類の写しを協会へご送付ください (FAX:048-885-5738)。提出書類に不備があった場合は、翌営業日 16:00 までに、お電話にてお知らせいたします。協会から不備の連絡が来なかった場合は、通常どおり申し込み手続きを行ってください。

一般財団法人労働安全衛生管理協会 殿

1. 日本語の理解力申告

講習で使われる、テキストの内容及び講義の内容が、母国語等の通訳等による説明を受けなくても日本語のまま理解できることを申告します。

2. 日本語能力を証明する書類の写しの添付

次の表のうち、該当する資格の証明書等を添付します。

資格の種類	申込可能基準
日本語能力試験 (JLPT)	N1
実用日本語検定 (J.TEST)	A、B
ビジネス日本語能力テスト (BJT)	J1、J1+
実用日本語運用能力試験 (TopJ)	上級 A~C
日本語 NAT - TEST	1 級
生活・職能日本語検定 (J - Cert)	C1、C2
標準ビジネス日本語テスト (STBJ)	BJ1
実践日本語コミュニケーション検定 (PJC)	PJC A レベル (「PJC Bridge」を除く)
伝わる日本語会話力評価 AJCS	9、10 レベル
母語 (ネイティブスピーカー)	

備考

- (1) テキストに振り仮名はありません。
- (2) 上の表の左欄の資格の種類に応じ、右欄の基準に該当する場合のみ申込できます。

上記のとおり申告します。

記入日 令和 年 月 日

予約番号： _____

受講者氏名： _____